午號

明治巳亥日記 三十二年

早稲田大学図書館
文書27
A 99

明治三十二年己亥日記

一月元日

早起四方拜朝旭天を照らし時光清風仍例座敷床間軸物仏家福録寿二ツ掛
堂相公陽氣日月と軸二ツ先君鶴鳳千年
掛物を初者すらしき二ツ洋館茶と上段た
安桃す祭高餅屠蘇酒を飲業国と茶を同と如
長設朝拜式諸事式通り大湯を成為用
雑煮一献を勧む洋館暖爐を用ひ温暖
如春晴気を供ふ

門前に仮飾に近所一黄盛儀をもて見女
大七歳　暮れ六ツ名　ちゑ来　吹酒飯を
供す

二日　晴

午前拝礼に礼服を着用十一時三十分
風雪殿の拝礼　共流議員　内閣より
西陸下御面会御拝賀
本郷上野伯爵家新酒一献に載伯面
會あり　三田に黒田侯家新　北川に勝宅
同断　内閣を訪　不在

昨夕　晩餐宅新宅　お秀　お梅　皆居
同行　羽田　願泉　ワ　湯に　支度
三日　好晴

午前十時　友千屠　同　おきゑ軒に集り新年
を祝し　皆来　祝
千坂氏不来　地租　業税　賛否を　記す
臨病　説約
当所に　吉の　吐　月　七十六歳に　義事を　物す
山下徳に　昨年　長沢に　来合　共に　飲む　源大郎
十六月　次　英　に　同　命せる　同　来　に

出勤途梅子を携へ明日熱海に行く

四時頃より氣

洋燈後爐上移る雨降る少し昨日書を

少し読む書中の人物を自身比較する

演説会に行く午後酒を飲む

香坂雲四郎横須賀より来る夜酒を飲む

生徒作可月堂詩集を借入横須賀山に登る

大八歩兵屯大学に帰る

午後雨降る午後雨降る下條親戚芹沢改

温泉山書不来。女義獵銃を明日行

月曜 保科貞次郎仙台に帰る

十日 水曜

義雨降り出す上野発車

百花園に行く午後雨降る。徳屋妻子来

午後雨降る新橋発車大森杉浅草に行く大八

乗て来り人力車相田泉館に行き三時半着

女義俳句 明日梅子 阿佐谷 着

色彩鮮色食 夜八時就寝

墨蘭作一幅

十一日 晴

朝来之氣候暖温
仍投一詩寄文梅居
士佳云々
文蔵鳥獵に出る　和
歌
七日晴
明方崎に見物　早起
海辺に猟場より鴨二羽
買
小半程沢蟹を喫一
杯小半は死る
ゆえ捨る

[illegible]
[illegible]
酒[illegible]
村田氏長[illegible]
より山野[illegible]
不肖

十日

羽田より[illegible]
[illegible]夕長[illegible]山下田[illegible]
[illegible]

十一日 晴

[illegible]日長男元[illegible]
大八羽田[illegible]
[illegible]
年末[illegible]
下[illegible]
[illegible]
[illegible]

先生は門前に出し日を経て門生に
晩餐を勧まり薩摩の
年末に臨て時事未解の
[illegible]
改西の方に[illegible]
[illegible]
[illegible]
思淵默[illegible]
キカメ[illegible]
[illegible]

[illegible]
立[illegible]
[illegible]
辭[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

十二日

昨夜より四肢疼痛熱さ。ポンポン痛いくやれし代

[illegible]

大八郎宅にて小平治用事ありて大八を訪ふ

五日金[illegible]

多吉[illegible]長谷川[illegible]

千坂[illegible]大老[illegible]二郎[illegible]八十郎[illegible]

[illegible]與市[illegible]

千坂[illegible]人[illegible]娘[illegible]郎[illegible]娘[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]誕生[illegible]宅[illegible]祝[illegible]

小平治[illegible]宅

十三日

午前戊辰[illegible]建白[illegible]清[illegible]

山下三郎[illegible]伝[illegible]三月[illegible]

午後[illegible]同志会[illegible]利正[illegible]

城[illegible]東[illegible]

[illegible]五[illegible]

地方制[illegible]君[illegible]議[illegible]

年賀状俱ニ三年以上ヲ

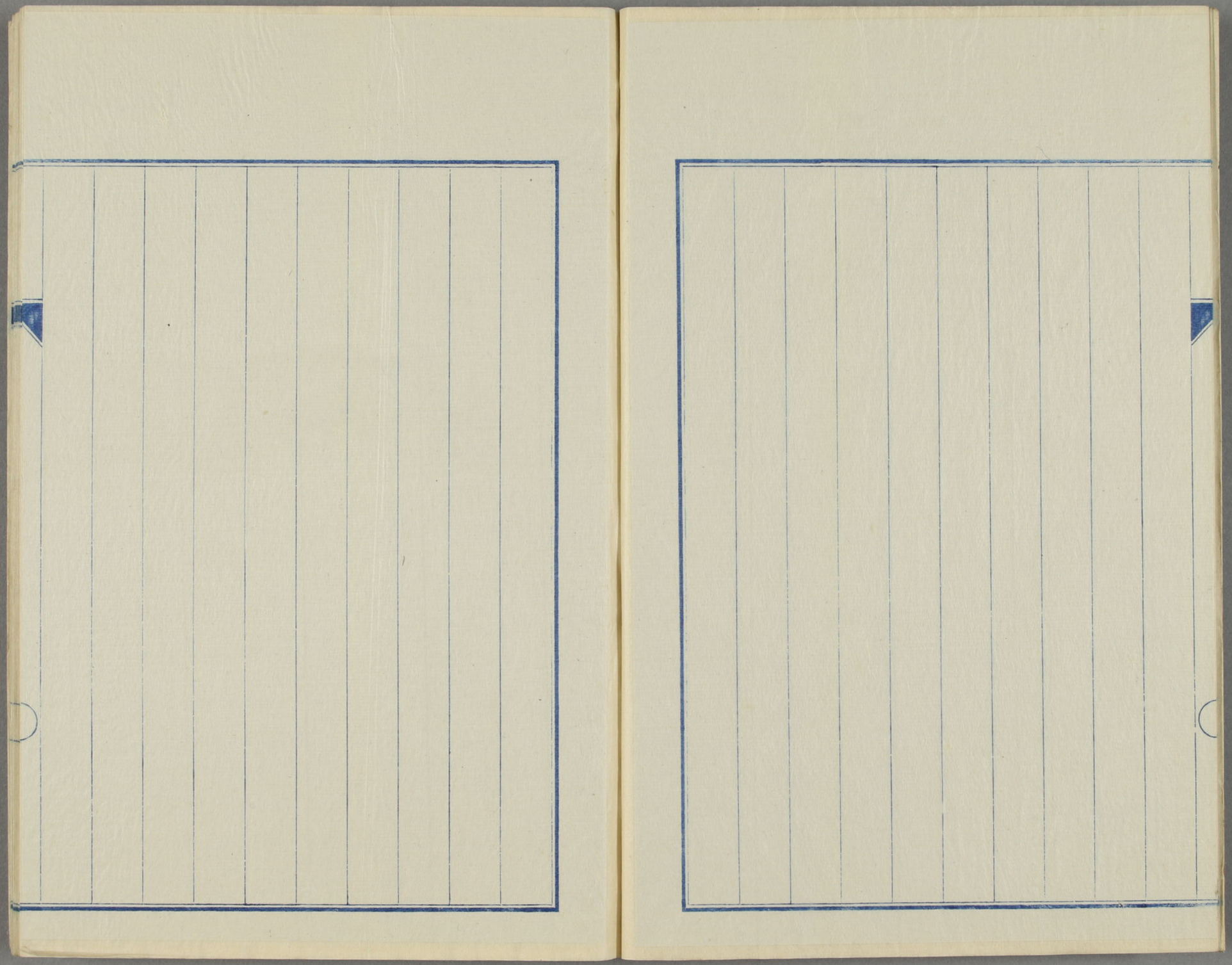

以下
38丁
白紙

十四日　湯河原に赴く

梅雨明け後酷暑続き稲穂出る頃より暑気漸く減じ秋の気
[illegible]
[illegible]
[illegible]

き温泉を浴し清潔を元とし理を尽くし
あり黒白分六十の振合の對類の絶景場
も出し迄一日に空氣新鮮三面山色峙
ち漢流一帯中為に活潑大石巴巴を
為て流水に激動の中に壯觀を流る
遠西湖に事成る清流きし舟又雲橋浦し
寒冬折柳も多し枝悲も面白しと言
但し初めて見る人は困りしと為て
居や時に懷日なりと為て酒肴を
勧めて酒沢師来り招き十時乃浴後

堂岳大陽室
日記を行者

十時午後出発暑
時月光の所夜小雨庭石皆濡
但し中間を過ぎ殺生あり五名殺
人中間を過ぎ殺生あり瀑を見物
新宮山に入る瀑を見物屋朝食乃浴
午後梅雨出発感嘆烈しく黒雨を梅雨
雨降る木小川に梅雨みなを大山麓到着
ノカロヒキを惠る

大祓服并西詩園に二冊の議長の乃閲覧
大禮服并に五葉章園に二冊を僕多
紀藤勝郎先年吉井伯に内閲の乃

曰く山高き所力取得て有り難き事を取て
事実事件且し五尋を隔べハ他なる慢を先生も
あるへしと時きんて政府を知るべし其後黒
田の見世物の言葉しハ外国も六十二年公義
て一年事ふ所 幸ハ四冊あり 山縣首相の宣
出の後を置考 若しなる教を得て
七月十日 四年大人国山 津一戸
十日 西洋演説 山根昌業君 清仲誉宣
田君 九 注中日伴 前の事 清仲誉宣
説演第七 大正能 山根 結

主翁沈主
翁揚主く
鶴巖の
山に成り 蓬
山に成り
陸に成り
梅本
仏鶴の
不平なり

公用に為 仏 直ち
仏平常に 枕 頭の
見枕 仏 梅 梅
山根 事 仏 刺 梅
山根の見せる事 一覧
仏 大略 仏 三保
根原根 弄 一畫 鳴
新 山根 仏 的 仏
仏 黒田 仏 仏 仏
仏 仏 仏 意 仏

中村ハ六人乗
長四辛巳

[illegible]

[illegible]

[illegible]

可変。湯河原黒岡伊藤状一封受取
晩方阿陽来翼ニ寓大八ヶ坂着
こゝ車上野茂ゝ仙葉行
宮崎氏着て坊徳おかね梅を始め新橋まで迎
こゝ来れる黄昏て石坂端宅我坂宅
相入り入浴こゝ夕食ハ山中坂夕ヒラ戸ノ口まで来る
帰ゝ山中宅の稽古兵吾ゝ来る 夫ちゝ坂栄夫坂
金谷坂やう皆坂 坂元 宿新宅
十八
大二二人来。山中ニ麦酒六瓶を贈

午後樺山ヶ月来訪 閣議せ来り国会まらす
月中幸吉取調度ハ 安芸蔚并ニ大礼服調
二冊新来ハ ゝ此ニ少年公陛 以浮世草紙
微細を録せらる 書類を其方ハ龍院ハ廃止
ニ取ル 書簡 三條公ニ兼去後藤伯ニ
物新誰ニ新ゝ 諸来ニ道ニ彼ハ 鳥居ニ
ハ ゝ今ニ国会ニ成ゝ時機ニ来ニ 山縣
移譲ハ 進奏ハ 陛ニ 拙者ニ 宿置ニ
大礼度 新製ハ 難事ニ 相力 難道 陛来
ニ 如 謝 ハ 行 ハ 陛ニ 勅任ニ 大礼 服ニ

着用後消極を深く慎む鶴鶴
出仕の官吏高官の高貴
手の山の中の力を強調する
望の形大山と協力
設計をなす男兒
山野を手枕を
若干の事
慰労
十九の晴
午後青山六山の馬上軍
行ちし晩餐の所の
暮殺如雷
五十三の世
伊勢の
以
藏
黒田
大八仙
東京

二十日　土用入晴

土用入日と雖も暑天にも力弾こ於ても

大八戸村銀行に行き四百五十圓引出す

渋田原黒崎伝手第一銀行に

上野会議に赴く

星岡集会書記出張

本日協議終年豆船城為替送金穂積八束に命ず

也畑

を賀高野に於て雑俵を買受し内具精神表

白の歌改作終年豆幹部方と評議

廿一日晴

庭前苗掃女三人来り　大工来

蜥蜴より依頼新大工来り昨日加賀に寛永新

地請渡書改正歎願を郡役所に出す

地租収納金参百七拾三円三十二銭上申訳を渡す

大礼服調ふ清書改を郷に渡す

秀吉饗応に出張報酬の礼に出り

夜食畑に蕪を植る老婆に石位

廿二日

今朝来下刷二面午前三面郵便の渡す

お八代ブランデンに終日を祝し居る。徳女
午前殿下並洞を飲む午後日光行。清女計治
南為五年国を人国朋四本雑種花一瓶為市ニ
不快共不遂。黒崎より手紙到来別紙
廿三日 晴 夜晩方雨
抗三隻三千俵生徒十名ポウトニ乗船
海岸を大森より晩方雨宮に泊
廿四日
今日山下源太郎横須賀日ニ可二帰山下母と徳女
を伴ひ午後新橋より平川町を愛車山下母宅

お八代横浜を出る
晩方横浜を出て洋食を能く食す 彩地横浜
を改正張殿を類を長改を危横浜を
負の張殿殿を理を
横宅ハ浦と変ハ長政俄の第岩井母花篤
ニ電報横浜せり 報知日新着ナシ
外記篤ニ報知ハ横浜発ナカレハ
大八代ハ伊ニ長谷善蔵を横浜を
為り長度の前田を横を新
多し お八代を呼戻し移前田を横を

[illegible]より山下に書生[illegible]横須賀迄行く筈
[illegible]時雨降り心得[illegible]
留に交代せし[illegible]
[illegible]
電報を[illegible]
此度奇[illegible]横須賀不帰午後[illegible]横須賀へ
廿日
昨夜午前[illegible]横須賀より目覚む雨来り叩屋[illegible]
又暗[illegible]
来り昨日山下着港[illegible]九時頃横須

[illegible]より[illegible]宅より直に大雨出有[illegible]と言ふ大雨殿に入[illegible]宅に徒歩
[illegible]
出つ庭園に滞水七號通す
午後四時山下源太郎[illegible]電報横須賀迄[illegible]
[illegible]
午後二時半母昨夜十時発電報来り[illegible]風
雨の[illegible]
長政[illegible]
[illegible]山下に留[illegible]
午後二時半[illegible]電報到着

山下源太の船昨夜横須賀より来る山下源
太電報打ちたるに電報を開封するに横須賀
鎮守府山下母及伯父等出迎まれも横須賀なりて源太
こゝの者船を多勢乗り来り大砲を備へ出港場
艇出港四人なりし実に役所調査の船なりし事あり

以下
16丁
白紙

二月十五日

紅鏡春鼓は人老とともに人いいつゝ世論議屑と
朋切迫の実を眼底に暗示する勇の解めは詩
むらし伊地知伯涙を揮ひ切歯して曰くアノ木戸
の敢つて立憲政事に出るべきやと言ふたれば出るべきなら
ば実に国民の不幸なり我国のつき聖天子を下は
人民幸福を謀り上は公明なる為政者を
こゝに備用論が始まつた 伊地知
一理あるきこゝあつた
一理あるきこゝあつた 片日つゝ思ひしに
前九時頃大隈侯出頭 来年決算表提出

出席改財政ヲ以テ海陸内務司法農商務諸省
三十年分経常部臨時部特別会計歳出ハ
北海道庁ハ内務省歳出臨時部ニ第四款元拓殖費省
所管ニ部第七款北海道鉄道建設費ニ第一
項空知太旭川間鉄道敷設費内釧路鉄道株式会
社ヨリ該社所有ニ係ル鉄道一切ヲ買収シタル代價二十萬
圓ヲ不当ニ高價ヲ以テ会計検査院ヨリ其事
ハ議会ニ他我撫南ニ三科両陸軍省
ヲ議会ニ仍テ毎年長ク報告ス
明治卅年分歳入出決算ハ各特別会計歳入出決算

決算報告各年分歳入出決算検査ヲ確定ニ付ヲモ
会計検査院ノ報告ニ対シ各省ニ辯明中穂
別ノ決議案ニ出タル程ノ必
要ヲ見ス決議ヲ以テ仍テ異議ナシ
会議最年黒田伯爵ヨリ[redacted]田本綱常我ヲ為ス
ニ付キ其所説ハ黒田伯爵ヨリ綱常ニ対シ
ニ年間ヨリ多大ノ年動ク
ニ付ハ会議ハ出席ス陸決算ニ対シ
相ナル黒田伯爵ヨリ綱常ニ対シ
車ヲ出ス部ニ付キ

十六

例刻出勅令ありて大蔵大臣より説明あり

歳入　千百十八萬千七百参拾四圓

歳出　千六百九十萬六千四百五拾四圓

内閣官制中改正ノ件

内閣官制中改正ノ件

十七

例刻出院ありて右報告特別委員会

午前より宗教法案議題となり右十四議席中

大隈伯の議論に陸奥子振へり反対論あり我が

一番演壇に登り賛成の穂積八束博士の演説

又賛成の都築馨六氏の反対の演説

国体憲法論と社倫秩序と安寧

各々記名紀名し投票に付し白票を紀名者
黒票を入しめんと欲し紀名の総数足らざる時は記名を省
き投票不必要に付教法に拠り決議すべきものとす
出席総数二百五十名の内賛成と白票を投じ可と
百名反対と青票を投入し否とする者百二十一名なり立
法議員は多数を以て決す議事相違の場合は議
宗教法案否決議事相違の場合は議
予算は昨年の事業に準拠し
地方税は晩餐後一泊相違の事
十八日　日曜

昨夜三十分間程機関を休止し七時後熱帯
別インプル風雨川村陸軍師団
午後二時半より幸倶楽部に行く来会者七十
倶楽部の新築祝会を催すべし
暫時後中市より明治書院に
以上七名を会員に加入す
五万円仲間入を加成す
いて予定一人三万円を敷
夜出かけ無宅に
夜徳川達孝の医者に

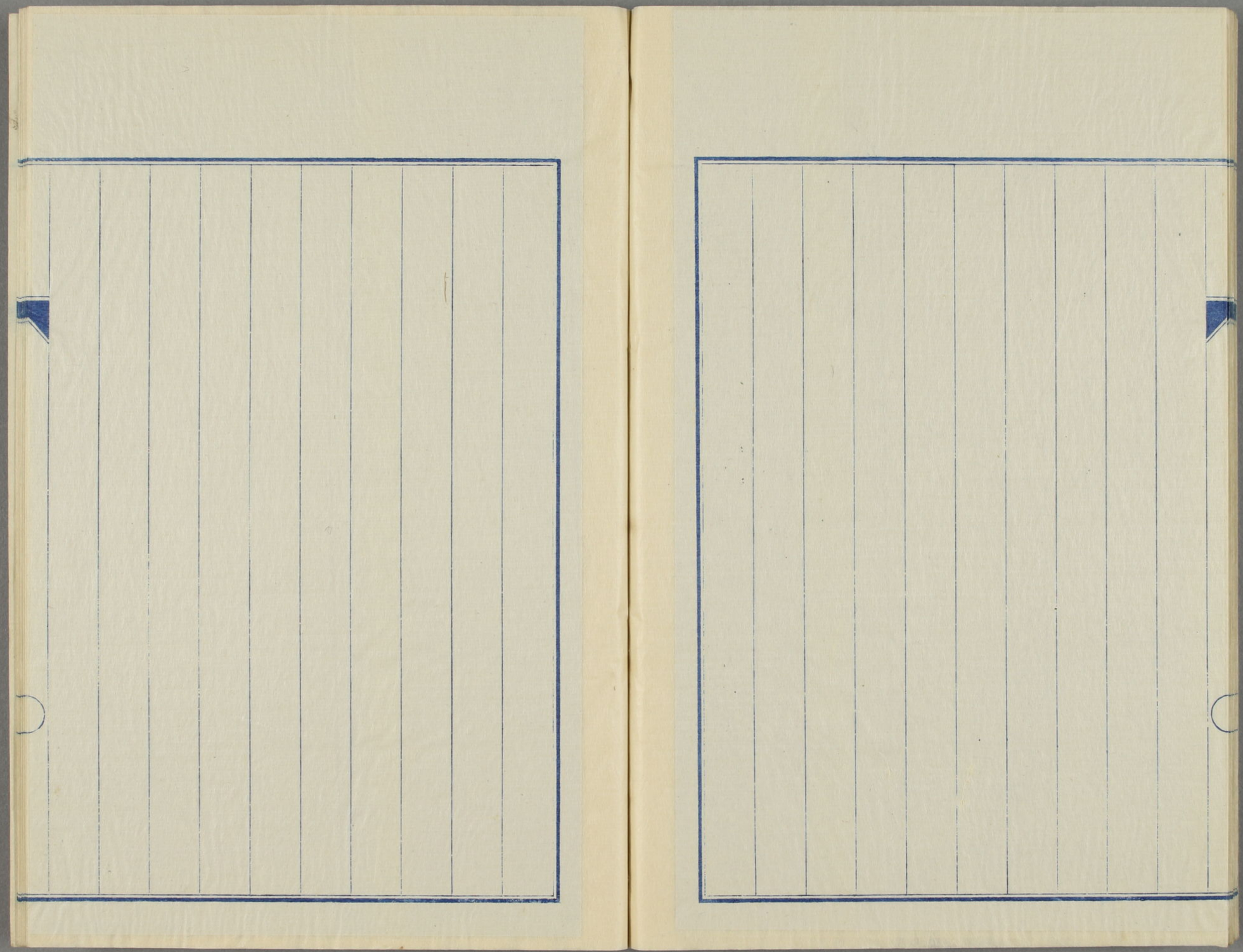

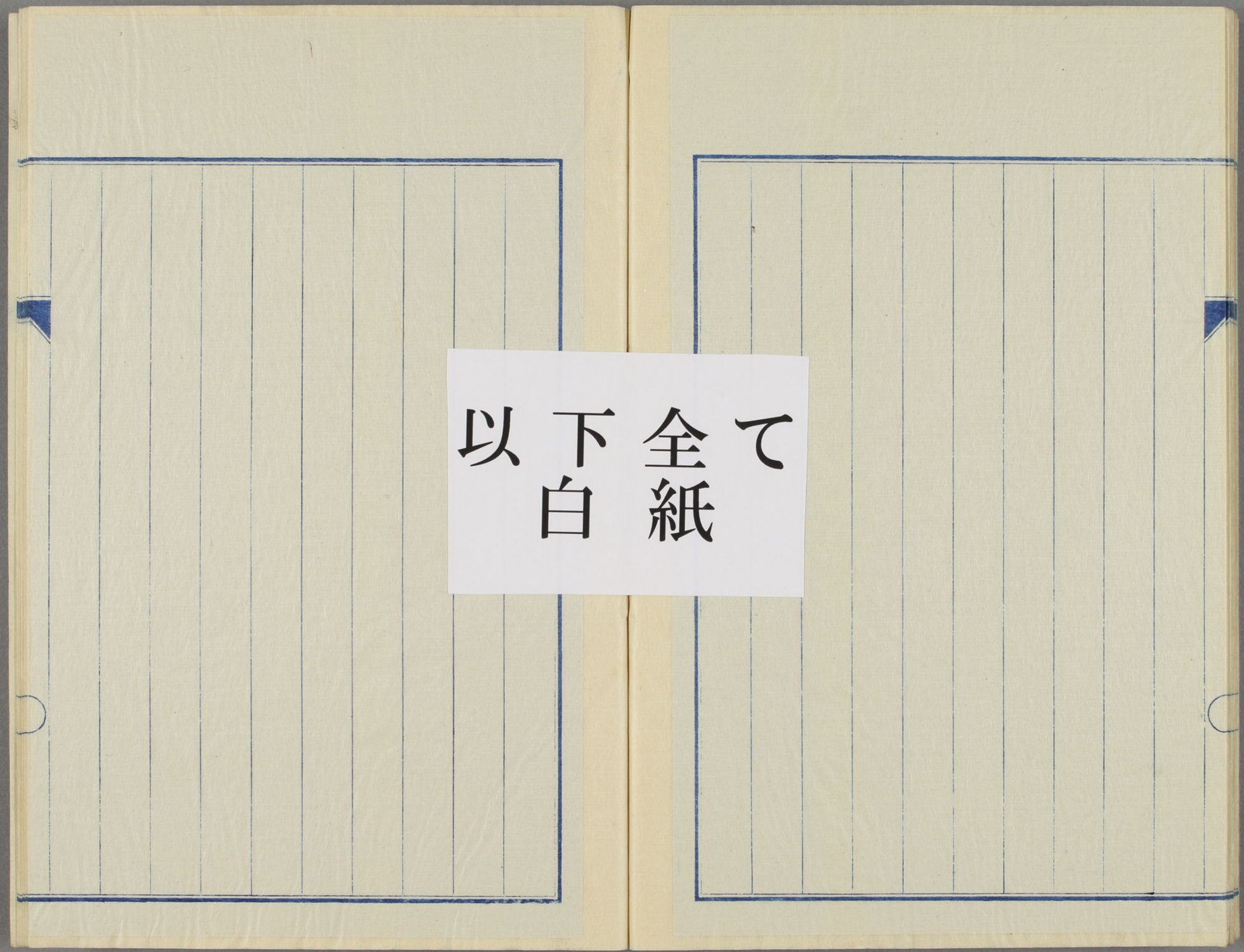

て
全紙
下白
以